



# 立川ひろとしの議会報告

平成22年7月28日

後援会報 36号

発行：立川ひろとし後援会



## 「しるくろーど」購入が決定！市民の声は届かなかった？

日ごろからのご支援に感謝申し上げます！

梅雨も明け、暑い日が続きますがいかがお過ごしですか？  
今回は参議院議員選挙の期間を避ける関係から、本誌の発行時期を遅らせましたことをお詫び申し上げます。

各地で大きな自然災害が発生し多くの方々が大変な思いをされていることに、心よりお見舞い申し上げます。みなさんも、事故には十分注意され、この暑い夏を乗り切ってくださいね！



たった1日の審議でも多くの問題点が露呈！

議会最終日にしるくろーどを分庁舎に改修するための費用に関する補正予算（一般会計 補正予算・水道事業会計 2本の補正予算）と、建物購入の同意案件の3件が、急遽上程されました。（右記の内容）



私は本事業に対し税金の無駄遣い・計画が性急すぎるとの観点から反対の姿勢でおりましたが、今回の議案内容は、供用開始までにかかる費用が3月議会での説明の約2倍である、土地の確保に問題点がある、事務所移転費用を市が負担するなど、3月議会での説明と比べ見通しが甘く、問題が肥大したとの認識で反対を致しました。

市民の間にも多くの疑問の声・反対の声がある中、市議会ではたった1日の審議で可決成立となり、十分な議論があったとは言えません

私は契約内容・費用積算に多くの問題点があり、十分な情報が添えられないままの議案上程に不自然さを感じないのかなと、疑問を持っております。もしこの不自然さに賛成議員が何も感じないのであれば、議会が「市政のチェック機関」としての機能を失っていると言わざるをえません。

郵送、駅での配布、団地でのポスティングなど、様々な方法でお届けしております。同じ会報が届きましたらご容赦願います。

### 分庁舎整備事業 改修費用・契約に関する概要 (下線部分は反対議員の調査・質疑により明らかになった事項)

- ① 不動産鑑定2社の結果の安いほうの価格 約8352万円で購入  
(3階全て・4階一部・土地408㎡)
- ② 今後、利益を生まない事務所として使うにも関わらず、建物の不動産鑑定の計算に「商業施設」としての係数が入っている← 適正な鑑定といえない
- ③ 入居までにかかる費用は約4753万円 ← **3月議会の説明の約2倍**

※負担内訳	・一般会計	3530万円	・社会福祉協議会	589万円
	・水道事業	625万円		

- ④ 総務委員会で決定された付帯意見「3階全てを購入すべき」を重視し3階にあるしるくろーど事務所・放送器具等一式を移転する費用を市が負担することになり、②の費用とは別で出費

※購入予算	8900万円	と①の購入価格の差額	約548万円	から
		流用して	充当する	予定

- ⑤ 光熱水費は年間 約446万円・共益費は年間 約1037万円
- ⑥ ①で購入する土地408㎡では、しるくろーどが不測の事態に陥った際に3階・4階の購入部分の権利主張には弱いことを専門家より指摘されたので、新たに1293㎡分の土地をしるくろーどより年間 約117万円で借用
- ⑦ ⑥で借用する土地は抵当に入っており、借用しても不測の事態の際に、3階・4階の購入部分の権利主張ができる可能性は6～7割
- ⑧ 平成22年6月14日に既に仮契約されていたにも関わらず、「共益費や大規模改修が必要になった際の取り決めはこれから」との説明で、議会に契約に関する具体的な資料の提出を求めても出てこなかった

使用開始までの費用 = ① + ③ + ④ = 約1億3653万円  
 年間の維持管理経費 = ⑤ + ⑥ = 約 1600万円

# この説明では不足している！！執行部は分庁舎整備事業の内容を正確に伝えるべき！

公報ゆうき おしらせ版に掲載された説明  
(2010. 7. 1 発行 2 ページ目より抜粋)

## しるくろーどの一部取得について

市では、4月15日日本紙面で、結城駅前のしるくろーど3階と4階の一部を取得して、公共施設として活用することをお知らせしましたが、その後の経過をお知らせします。

このたび市議会に、しるくろーど3階に設置する分庁舎の改修工事費等41,550千円の補正予算を提出し、議決をいただきました。また、建物の取得面積は当初より増え3,168.48㎡となり、71,442千円で購入、土地については取得面積408.18㎡で、12,080千円で購入することになりました。

今後は、改修工事の実施設計、今年12月には改修工事に着手し、来年3月中には終了する予定です。

しるくろーど3階には、以下のような施設配置を予定しています。

- ・市上下水道部
  - ・市社会福祉協議会
  - ・ジョイナス活動室
  - ・ボランティア室
  - ・次世代育成ルーム
  - ・会議室
  - ・多目的スペース
- 市民の皆さんに利用しやすい公共施設として整備してまいりますのでよろしくお願いいたします。

●問合せ先 市契約管財課 内線215・272

- 供用開始までに必要な金額が少なく説明されている
  - ・ 社会福祉協議会が負担する 598万円が説明されていない  
(社会福祉協議会にも市の予算からお金が入っているのだから当然セットで説明すべき)
  - ・ 3階全部を買い取るようになったため、3階にある「しるくろーど」の事務室・放送器具などを市が移転補償することになり、移転補償額として想定されている 548万円が説明されていない
- 土地にかかる費用の説明がぬけている
  - ・ 当初購入する土地 約408㎡ だけでは、不測の事態に権利主張ができないことが判明したことから、あらたに1293㎡の土地を年間 約117万円で借りることになったが、その費用が説明されていない
- 年間の維持管理経費が説明されていない

## 不足した説明で堂々と市民に「協働の街づくり」を呼びかけられますか？

市民の間に多くの疑問の声・反対の声があった事業の説明としては配慮に欠ける内容です。

改修費用を抑えた説明・土地に関する不備の問題・年間の維持管理経費の未掲載など、問題のある部分に触れず、説明をした既成事実をつくらうとしているようにも思えます。私は、こういった部分から執行部が市民感情を理解していない、市民感覚とかけ離れている、と推測をしています。

市民の皆さんは、こういった問題について門戸を閉じて市民と情報共有する配慮が欠けている一方で、市民に「協働の街づくり」を呼びかける結城市の姿勢をどの様に感じるのでしょうか？

## 「滞納整理ととらえれば安く買える」は論理のすり替え！

この問題の議論の中で「滞納整理ととらえれば安く買える」との説明がありました。これは全くの「論理のすり替え」と考えています。

購入費用を問題にすると「安く買える」「滞納整理にもなる」と説明し、実質価格について質問をすると「市が必要だから買う」「個人情報だから」と説明を避けて明確にしない以上、この説明は筋が通りません。さらに、こんな曖昧な説明に疑問を持たず、そのまま市民に代弁している議員の意識も問題です。

また、実際に8352万円を支出することで、滞納の一部を市が肩代わりするのは事実であり、本来別の事業に使えるはずのお金が使えない上、取得によって改修費・維持管理費がかかるのですから、安い買い物ではないというのが私の考えです。

## 今後の費用はどうなる？

光熱水費は、あくまで事務所として作られた現 市役所の費用を面積割で積算したものであり、商業施設との相違ができるものと予測をしています。

共益費も店舗には坪・月 2500円としているところを、公共施設であることを理由に坪・月 900円とする方向性のようなのですが、この措置が永久的に維持されるか不透明な状況です。

また、市の見解はいずれにせよ、各部局が入居したためにかかる費用や、社会福祉協議会が移転した後の施設を

消防団の詰所として整備する費用も「しるくろーどを購入したからこそかかる費用」としてとらえるべきであり、今後も注意深く経過を見ていきます。



# たちかわひろとしの一般質問 ダイジェスト！

## 皆さんの疑問の声を質問に取り上げています！

### 1. 分庁舎整備事業について

- 【質問】**
- ① 窓がない、不審者が侵入しやすい、などの指摘がある中で子育て支援センターの入居をどのように考えているか？
  - ② 子育て支援センターを利用している保護者からも、移設には反対の声を聞いているが、そういった声があることを把握した上で入居を検討しているのか？
  - ③ 多くの反対の署名があることをどの様に分析しているか？
  - ④ 行政として公平に意見を収集すべきと思うが市長の見解は？

**【答弁：保健福祉部長】**

- ① 現在の施設は場所的に定着し、利用者の増加に伴い手狭になってきている現状ではあるが、窓は大きく明るく開放的で採光も良好で外の景色を眺めることができるなど、環境面で恵まれており利用者からも好評を得ている。
- ② これまで多くの利用者から現在の場所での利用を希望する声が寄せられている。これらをふまえ、よりよい施設の充実を図り、移転することなく現在地で運営をすることが最適と判断した。

**【答弁：市長】**

- ③ 署名簿を分析したところ全ての市民の意見と受け止められない部分がある
- ④ 広報ゆうきお知らせ版 4月15日号で市の方針を説明しており、行政が責任を持って行う政策なので、意見の収集は考えていない。

### 2. 結城駅南口の整備について

- 【質問】**
- ① 一般車両、タクシーの乗降箇所の住み分けができるような措置が必要と思うが、どの様に考えているか？
  - ② 障がいを持つ方々が車の乗降がしやすいよう専用の駐車場の確保やバリアフリー化などが必要と思うが考え方を伺いたい

**【答弁：都市建設部長】**

- ① 整備当時（平成11年）、限られたスペースの中で警察署と協議しながら整備してきたもので、整備後は大型バスが狭いながらスムーズに回れるようになり、一般車両とタクシーの区別している状況である。  
現在は整備当時より利用者が年々増加しており、朝夕の通勤、通学時間帯には一時的に混雑している状況であり、送迎の車がタクシー停車帯前後に停車してタクシーの乗客にも不便をきたしている状況と認識している。
- ② バリアフリー化は全庁的に取り組まねばならない課題と認識している。  
今後、駅、駅南口 ロータリーも含め公共施設、歩道のある道路について検討課題としたいと考えている。

### 3. 教科書の内容増加に伴う当市の取り組みについて

- 【質問】**
- ① 増加の内容は、従来の「ゆとり教育」を改変する状況か、ゆとりを踏襲した中での内容増加か、教育長の所見を伺いたい
  - ② 増加した内容を無理なく進めていくため、教育委員会、学校側それぞれの対策について答弁願いたい
  - ③ 「ゆとり」教育の環境の中で教育を受けている子どもたちに今回のカリキュラム増加にスムーズに移行することは大変かと思うがどのように分析しているか

**【答弁：教育長】**

- ① 従来のゆとり教育を根本から改訂するものではないが、知徳体のバランスの取れた児童生徒の育成を目指し、学力についての今日的課題に基づき見直しをしたと解釈している
- ②③ ゆとり教育になれた子どもたちにとっては大変だという思いを持っており、スムーズに授業時数の増加に対応できるように、準備期間を設け段階的に増やすようにしている。

また、学習内容の定着のため、小学校では朝のドリルを各校で実施、夏季休業中の補充学習を実施し基礎基本をはじめ学習内容の着実な定着を目指している。中学校では夏季休業中に生徒の自主的な学習相談を実施しているので今後も続けていきたい。

さらに授業の質の向上を目指した教員の研修が不可欠と考え、県で取り組む学力向上推進プロジェクトに積極的に参加するなど、学校改善、及び、学習指導改善に取り組み、学力の向上を図っている

## □■□ 私はこう思う！（執行部答弁より…） □■□

### 1. 分庁舎整備事業について

今号をはじめ、これまで、多くの紙面を割いて意見を述べてきたことから、個々の答弁内容に対するコメントは割愛するが、今回の議会で決定された極めて不備の多い契約に対し、平然と「行政が責任を持って」と断言する姿勢や、公平に意見を聞くことを考えてない姿勢は問題があり理解に苦しむ。

### 2. 結城駅南口の整備について

早朝、駅で活動しているときに車の混雑や車線を見無視して停車する車、乗降中に他の車に引かれそうになる人たちの光景を多々見かける。特に雨天時の電車発車時刻 間際は人・車ともに混雑がひどく、危険を感じての提案であり、バリアフリー化や障害を持つ方々の乗降箇所の確保と合わせて十分な検討・対応を願いたい。

### 3. 教科書の内容増加に伴う当市の取り組みについて

本来のゆとりの意味を取り違えたまま「ゆとり教育」に転換した結果、学力の低下をまねき、技術大国の礎が揺らぐ結果に繋がった。それを受けての改訂であり「カリキュラム増加」「授業時間の確保」への対応が喫緊の課題だが、子どもたちや現場の先生方にしわ寄せが行く一方、国が現場を支援する姿勢が見られないのは問題であり、国も責任を持つべき。国にもきちんとした現場支援を要望する一方、子どもたちが無理なく学力向上につながるような措置を願いたい。

### ●平成22年 結城市議会 第3回 定例会 日程（案）のお知らせ

9月 8日（水）本会議（開会）	9月16日（木）決算特別委員会
9月 9日（木）一般質問	【総務委員会 所管分】
9月10日（金）一般質問	9月17日（金）決算特別委員会
9月13日（月）総務委員会	【産業・建設委員会 所管分】
9月14日（火）産業・建設委員会	9月21日（木）決算特別委員会
9月15日（水）教育・福祉委員会	【教育・福祉委員会 所管分】
	9月27日（火）本会議（閉会）

※あくまで案であり、変更となる場合もあります

## コラム ～ 市議会 会派 不要論 ～

今回の分庁舎整備事業における各会派の賛否の状況を見てみると、3月議会 当時、5会派中 4会派で意見が分かれました。

私は、議員個々の細かい政策に多少の相違があっても、大筋の考え方や政策が一致して「会派」が成り立つものと考えています。まさに今回の庁舎に対する考え方・産業振興に対する考え方などは、会派として中心にすえて考えておくべき問題であると思います。

その一方、議員には地域とのつながり、人間関係があり、個々の問題に対して全て会派の政策に乗れないという一面もあるでしょう。

また、地方議会における会派は「人事のためのツール」としての性格が強く、政策面よりも人事的目的の一致のために組まれる傾向があると分析しています。「会派も組めないのに役職を求めな」という意見があったり、人事的目的を達成した後は、なぜか会派の存在を軽視するように見える傾向があったりと、会派に対する認識、目的の相違を感じることもありました。

そのような中で今回のような大きな問題における会派の状況を見ると、地方議会における会派は政策集団としては機能できない、そぐわないのではないかと、というのが私の見解です。

その時々様々問題に対し、会派としてではなく、是々非々で意見の一致する議員が集まって行動する、人事もしかりで、目的の一致した議員たちが各々自分のやりたい役職を目指せばよいのでは、と、今回のデキゴトを通して強く感じました。

色々と私の持論を述べましたが、私も、意見の分かれた会派のうちの1つに所属しており、一度、無会派を経験した中で自分が「あるべき会派の姿」を求めて参加した結果は、理想と異なる結果となりました。

今回のデキゴトは、今後の議員活動の中で大いに役立つ苦い経験となりました。

